

各 位

平成 19 年 5 月 11 日

会 社 名 株式会社インターネット総合研究所
代 表 者 名 代表取締役 藤 原 洋
(コード 4741 東証マザーズ)

問い合わせ先 取締役
コーポレートガバナンス担当 中川美恵子
(TEL. 03-5908-0711 代)

平成 19 年 6 月期第 3 四半期財務諸表に対する監査法人の意見表明について

当社は、平成 19 年 6 月期第 3 四半期会計期間（平成 18 年 7 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの 9 カ月間）に係る四半期財務諸表、ならびに平成 19 年 6 月期第 3 四半期連結会計期間（平成 18 年 7 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの 9 カ月間）に係る四半期連結財務諸表に関し、すでに発表しておりますとおり、当社連結子会社であった株式会社アイ・エクス・アイ（以下、IXI という。平成 19 年 2 月 22 日 東京証券取引所 市場第二部 上場廃止）の営業取引における不正循環取引の可能性により IXI 決算が未確定であること等から、四半期財務諸表においては、IXI 株式会社について帳簿価格全額の評価損を計上しております。一方、四半期連結財務諸表においては、IXI およびその連結子会社（あわせて、以下、IXI グループ）の決算について、連結の範囲には含めるものの、四半期連結財務諸表作成の基礎となりうる IXI グループの中間決算が確定できないため、暫定的に IXI グループの損益については発生額がないものとして取扱い、貸借対照表項目については取り崩しております。したがって、当社は IXI に関する取り扱いについては、中間連結財務諸表の処理と同じ処理を行いました。

そのため、当社会計監査人である監査法人トーマツより、平成 19 年 6 月期第 3 四半期の四半期財務諸表および四半期連結財務諸表に対し、意見表明に係る重要な手続きを行うための手続きを実施することができないことから、「有用な情報を表示していないと認められる事項はなかったかどうかについての結論」が表明されない当該報告書を受理する予定であります。

当該報告書につきましては、受理次第、速やかに添付の上お知らせいたします。

なお、当社が保有しておりました IXI 株式は、平成 19 年 3 月 29 日をもって全株式を譲渡しており、IXI は、第 3 四半期末日時点（3 月 31 日）では当社の連結子会社から外れました。

今後、IXI の決算が訂正されるか否かに関わらず、翌期以降の損益への影響は無い見込みであり、当社は、監査法人トーマツからの適正監査意見を得られるよう努めてまいります。

以上